



令和3年度 当初予算案における主要施策について

荻田町

令和3年度当初予算の基本的な考え方

新型コロナウイルス感染症拡大の防止を図りつつ、町民の暮らしを守るための支援策やポストコロナを見据えた町行政のデジタル化の推進施策、子育て施策、安心・安全なまちづくりのための防犯・防災施策を柱として令和3年度の予算編成を行いました。

1 コロナ対策

コロナ禍においてもサービスを提供する医療、介護、障がい福祉及び児童関係の施設等への支援や給食費の減免を前年度から継続して行うとともに、子ども医療費の拡充を図る予算編成を行いました。

2 デジタル化の推進

新型コロナウイルス感染症の拡大により、様々な分野でデジタル化への対応が進む中、本町においても議会のICT環境整備や教育現場のICT環境の拡充、図書館へ電子図書の導入を図る予算編成を行いました。

3 子育て施策の充実

児童数が増加していることへの対策として与原小学校の校舎増築や放課後児童クラブ施設を創設する事業、保育士の離職防止等を図る予算編成を行いました。

4 安心・安全なまちづくり

町民の安心・安全な暮らしを守るため、空き家対策や高規格救急車の更新、防犯カメラの設置に補助金を交付することに加え、各避難所へ防災備蓄倉庫を整備し、防災力の向上を図る予算編成を行いました。

令和3年度予算提案額の概要及び財政状況

令和3年度の苅田町一般会計予算額は135億4,825万7千円となりました。
 特別会計の総額は74億7,053万円となりました。

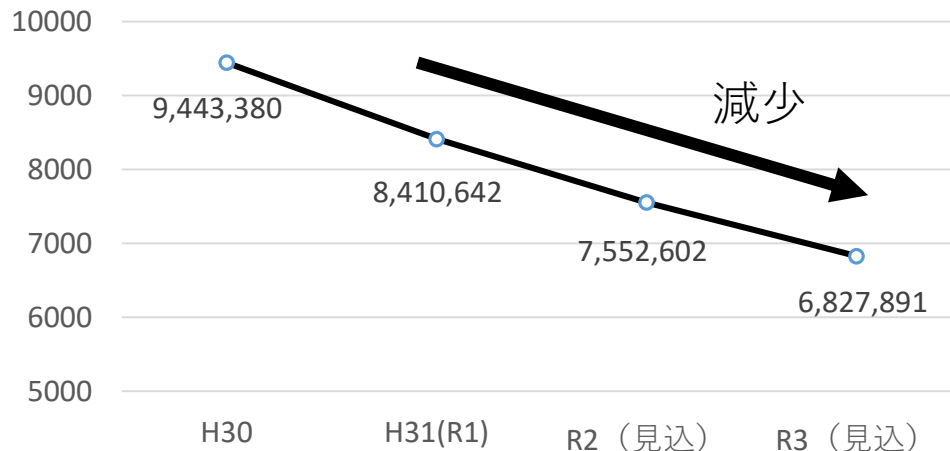
単位：千円

	令和3年度	令和2年度	増	減	備考
				伸び率 (%)	
一般会計	13,548,257	13,159,780	388,477	3.0	与原小学校増築及び学童創設事業 +約3億円
特別会計	7,470,530	7,188,269	282,261	3.9	与原土地区画整理事業特別会計 +2億4,709万9千円
合計	21,018,787	20,348,049	670,738	2.8	

●一般会計地方債残高見込

単位：千円

	H30	H31 (R1)	R2 (見込)	R3 (見込)
地方債残高	9,443,380	8,410,642	7,552,602	6,827,891



令和3年度末の地方債残高見込額は6,827,891千円となりました。現在、地方債残高の減少に努めており、令和3年度では投資的経費は大きく増加していますが、地方債残高は減少する見込みとなっています。過度に地方債に依存しない予算編成となっています。今後も地方債残高については減少していく見込みです。

令和3年度予算提案額の概要（歳入歳出・一般会計）

単位：千円

項目		令和3年度	令和2年度	増減	
歳出	義務的経費	人件費	2,804,648	2,802,286	2,362
		社会保障費	3,242,695	3,184,018	58,677
		公債費	1,068,884	1,120,204	▲51,320
	投資的経費	普通建設事業費	876,448	659,797	216,651
		災害復旧事業費	2,450	2,450	-
	物件費	2,872,619	2,806,229	66,390	
	補助費等	1,008,812	989,392	19,420	
	繰出金	1,510,681	1,445,316	65,365	
	その他	161,020	150,088	10,932	
	合計		13,548,257	13,159,780	388,477
歳入	町税	8,073,689	7,977,311	96,378	
	うち町民税	2,345,190	2,445,557	▲100,367	
	うち固定資産税	5,221,509	5,030,922	190,587	
	うち軽自動車税	113,613	131,083	▲17,470	
	譲与税等	1,325,218	1,355,219	▲30,001	
	国庫支出金	2,019,465	1,792,129	227,336	
	県支出金	1,173,488	1,148,591	24,897	
	繰入金	154,330	50,890	103,440	
	町債	299,100	163,000	136,100	
	その他	502,967	672,640	▲169,673	
合計		13,548,257	13,159,780	388,477	

義務的経費のうち、公債費については新規借入れを抑制し、町債残高の減少に取り組んでいるため、前年度より大きく減少しています。投資的経費では、与原小学校の校舎増築事業や放課後児童クラブの創設事業を実施するため大きく増加しています。また、社会保障費や介護保険特別会計等への繰出金が増加しています。

固定資産税については、前年度に操業した企業等の設備投資分の増を見込んでいますが、町民税ではコロナの影響により減収を見込んでいます。

譲与税等においても、コロナの影響により特別とん譲与税や航空機燃料譲与税等で減収を見込んでいます。なお、コロナ対策等の財源は財政調整基金繰入金で措置しています。

また、校舎の増築や学童施設の建設事業の財源として国・県の補助金や起債を計上しているため、前年度より国県支出金や町債が増えています。

1

新型コロナウイルス対策

1. 新型コロナウイルス対策

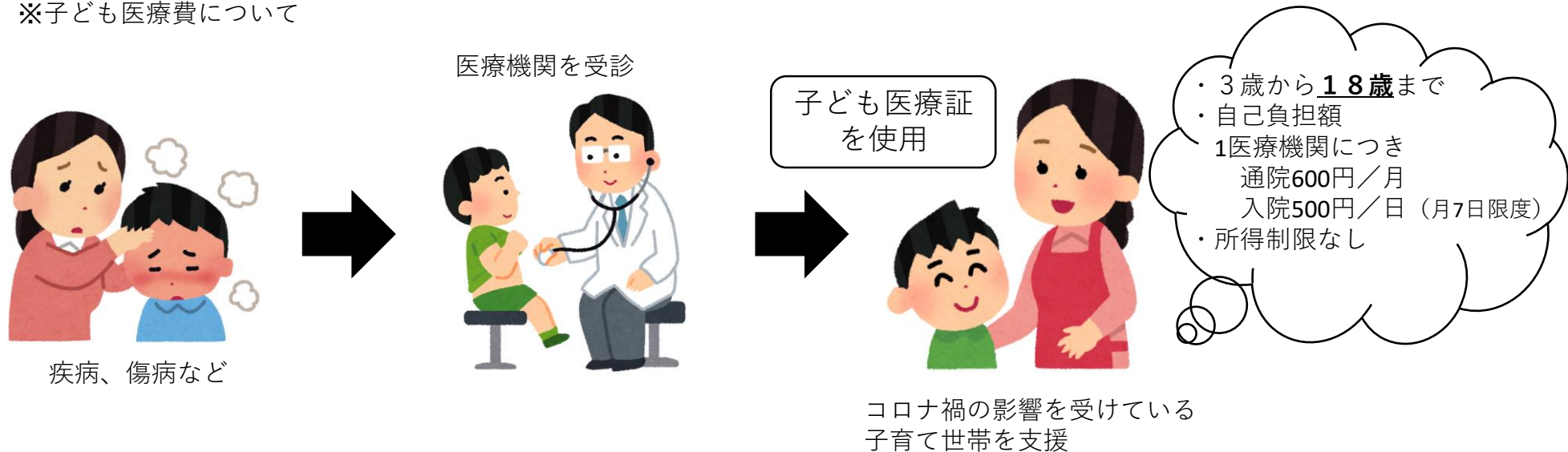
■子ども医療費支給対象の拡大 約14,000千円（財政調整基金充当） 子育て・健康課

新型コロナウイルス感染症の拡大、長期化によって様々な影響を受けている子育て世帯への支援として、令和3年8月から令和8年7月までの5年間、子ども医療費支給対象を現行の15歳までから18歳までに拡大します。

※システム改修等準備に必要な費用については令和2年12月議会追加議案にて議決済み

	現行	拡大（令和3年8月から令和8年7月まで）
対象者	<u>15歳</u> に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者	<u>18歳</u> に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者

※子ども医療費について



1. 新型コロナウイルス対策

■ 新型コロナ対策医療・福祉・児童施設等事業継続支援事業費補助金 58,000千円（財政調整基金充当）子育て・健康課

感染リスクが高い医療、介護、障がい福祉及び児童関係の施設等において、新型コロナウイルス感染者が発生した際に、事業再開に係る事業者の負担を軽減する支援や、施設等従事者の離職防止についての支援を行うため、令和2年度に引き続き、荻田町から補助金を交付します。

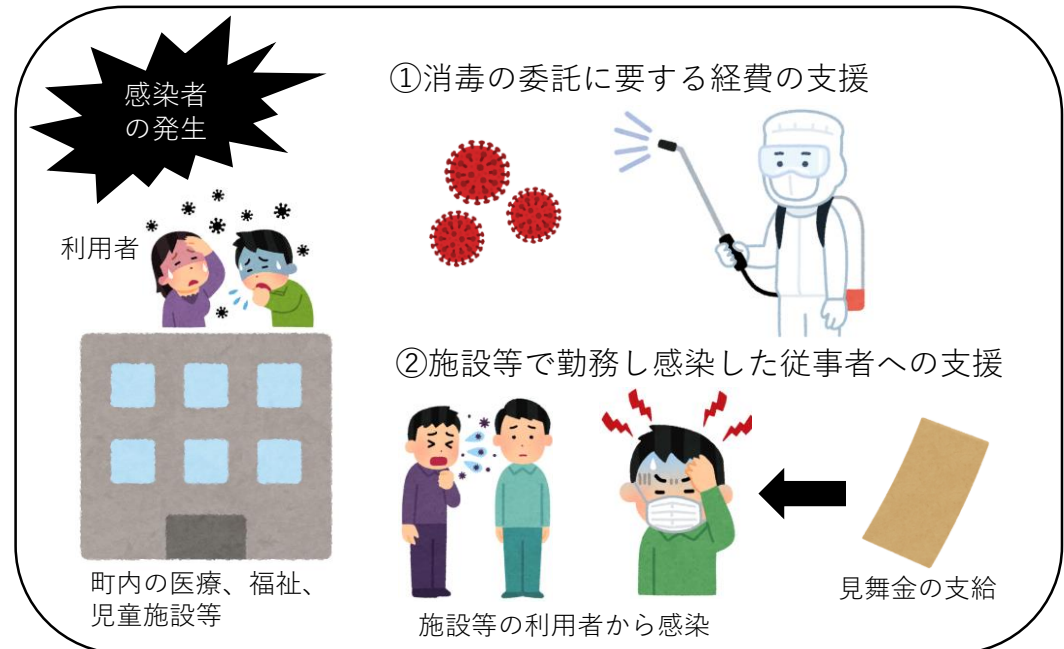
①消毒の委託に要する経費の支援

対象者	町内に事業拠点を有する施設等運営事業者
対象経費	町内の施設等の消毒の委託に要する経費
補助額	対象経費の実費（上限100万円）

②施設等で勤務し感染した従事者への支援

対象者	利用者から感染者が発生した町内の施設等に勤務し、新型コロナウイルス感染症に罹患した従事者 （※利用者に起因して感染した場合に限る。）
補助額	20万円

荻田町が対象施設へ2つの支援



1. 新型コロナウイルス対策

■ 給食費の減免 約68,100千円
 (新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金66,296千円、財政調整基金1,804千円充当) 教育総務課

新型コロナウイルス感染症により様々な影響を受けている保護者の経済的な負担軽減を行うため、令和2年度から引き続き、令和3年4月から令和3年10月まで小・中学校児童・生徒分の給食費減免を実施します。財源については、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金及び財政調整基金を充当する予定としており、給食費の歳入を減額しています。

4月	5月	6月	※7月	※8月	9月	10月
授業実施期間			授業実施期間 ※夏季休業7月21日から8月26日まで		授業実施期間	
給食提供実施 (保護者負担はなし)						

4月～10月分



子育て世帯の負担軽減



安心して学習できる環境づくり



1. 新型コロナウイルス対策

- 新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金 3,900千円(国・県1/3補助) 子育て・健康課
- 保育対策総合支援事業費補助金 4,200千円(国1/2補助)

保育園や学童等の施設において、感染症に対する強い体制を整え、感染症対策を徹底しつつ、業務を継続して実施できるようにするため、感染症対策に必要な用品等の購入費について、町から各施設等へ補助金を給付します。

補助金名	対象	補助金概要
新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金	放課後児童クラブ、子育て支援ひろば、一時預かり事業所等	放課後児童クラブ 500千円×2箇所
		400千円×5箇所
		子育て支援ひろば 300千円×2箇所
		一時預かり事業所等 300千円×1箇所
保育対策総合支援事業費補助金	保育園等	500千円×7箇所
		400千円×1箇所
		300千円×1箇所



2

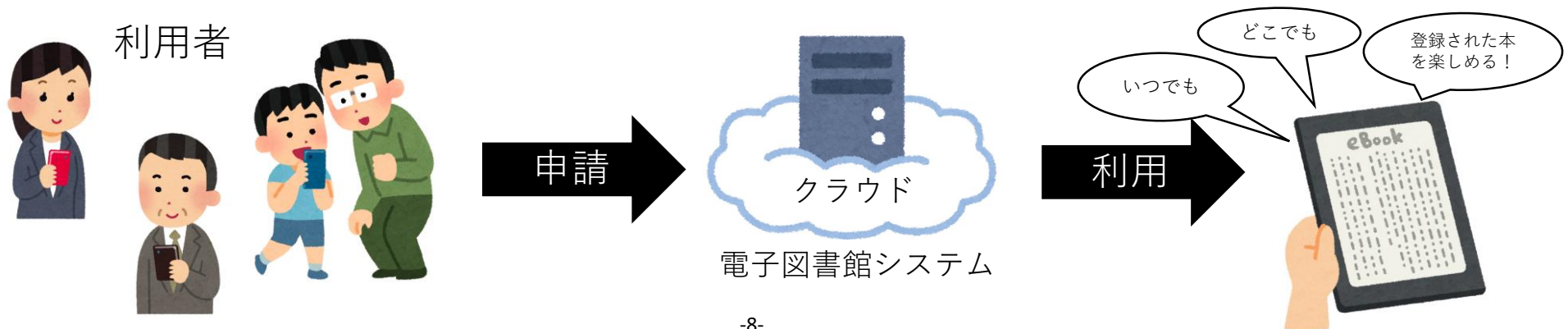
デジタル化の推進

2. デジタル化の推進

■ 電子図書館事業（電子書籍の導入） 5, 830千円（ふるさと納税を原資としたまちづくり基金を充当） 生涯学習課

新型コロナウイルス感染症により、従来の施設滞在・対面型サービスを制限せざるを得ない中、新しい図書館のサービスとして電子書籍を導入します。デジタル化により、図書離れが進む若年層へのアプローチに加え、再び緊急事態宣言等により外出の自粛が要請された際や、他の疾病等で来館できない場合でも利用できるようになるため、町民の皆様へより利便性の高い図書館サービスの提供が可能となります。

導入経費等	電子図書館システムクラウドサービス利用料 2, 090千円 電子書籍利用料 3, 740千円
利用対象者	原則、町内在住者、在勤者、在学者
利用方法	利用者は図書館にて利用申請後、図書館より発行された電子図書館用のIDとパスワードを使用し、電子図書館クラウドサーバーにアクセスします。
電子書籍のメリット	コロナ禍において図書館職員と利用者の接触機会を減らすことができます。 書籍の保管場所や整理が不要で、利用者も未返却や書籍の破損等の心配がありません。 文字の拡大機能や読み上げ機能もあります。 今後、ICT環境の整った小中学校における教材としての活用もできます。

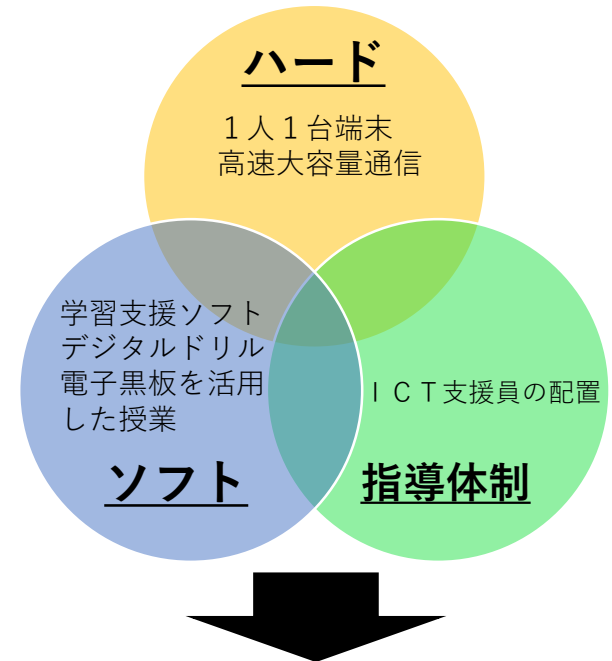


2. デジタル化の推進

■ 学校ICT教育推進事業（電子黒板、デジタルドリル導入、ICT支援員配置等） 40,401千円
 （ふるさと納税を原資としたまちづくり基金を一部充当） 教育総務課

GIGAスクール構想に基づき、小中学校において高速大容量の校内通信ネットワーク環境や1人1台タブレット端末が整備され、ハード面で教育環境のICT化が進んでいますが、GIGAスクール構想はソフトと指導体制という両輪があって初めて実現します。令和3年度予算案では、電子黒板の拡充やデジタルドリル等のソフトウェアを導入し、児童生徒が効果的にICT機器を活用できるような環境を整備するとともに、ICT支援員を配置し日常的にICT機器を活用できるよう教員の指導力向上及び指導体制の充実を目指します。

ICT活用の主な予算	内容
電子黒板の拡充整備 24,000千円 （まちづくり基金充当） 小学校：16,000千円 中学校：8,000千円 ※令和3年度から2カ年で普通教室全教室に電子黒板を整備します。	<ul style="list-style-type: none"> ・視覚的な効果により、子どもの学習意欲や理解を高める。 ・教員や児童生徒が書き込んだ内容等を画面に映し出すことができるなど双方向型の授業が実施できる。 ・教材や資料のデータ化が可能となり、授業効率を高めることができる。
デジタルドリル等の導入 4,401千円 2教科分及び授業支援ソフト 小学校：3,156千円 中学校：1,245千円	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の端末と児童生徒との端末をつなぐ授業支援ソフトの導入 ・1人1台端末を使用して、児童生徒が授業や自学自習等で利用するデジタルドリルを導入 ・デジタルドリルは、解いた問題が自動採点され、個々の学習状況に応じた問題を解くことができ、教員も容易に学習状況を把握できる。
ICT支援員の配置 12,000千円 小学校：9,000千円 中学校：3,000千円	<ul style="list-style-type: none"> ・教員のICT機器操作の補助や、ICTを活用した授業の支援 ・学校ICT環境の運用管理

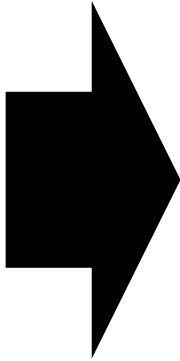
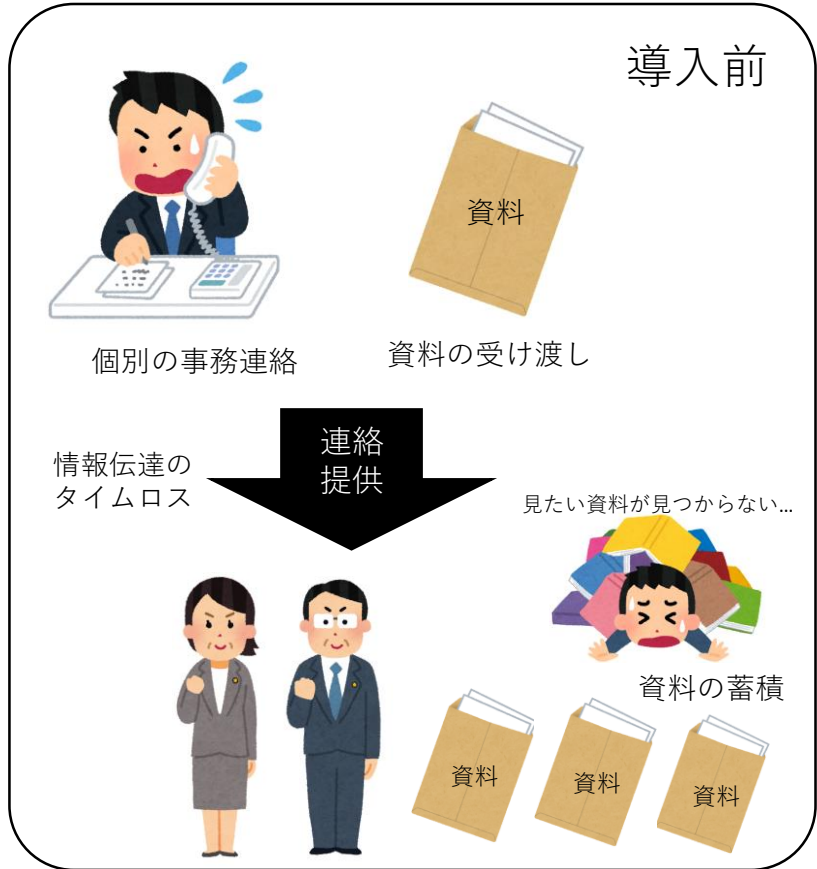


GIGAスクール構想の実現へ

2. デジタル化の推進

■ 議会ICT環境整備事業 2, 332千円 議会事務局

現在、町議会議員への資料提供は紙媒体が主流であり、情報伝達においてもデジタル化が進んでいない状況でしたが、町議会議員1人1台のタブレット端末を整備し、クラウドサーバーに各種会議資料等を登録することでペーパーレス化を推進し、情報共有の迅速化や議会事務の効率化を目指します。



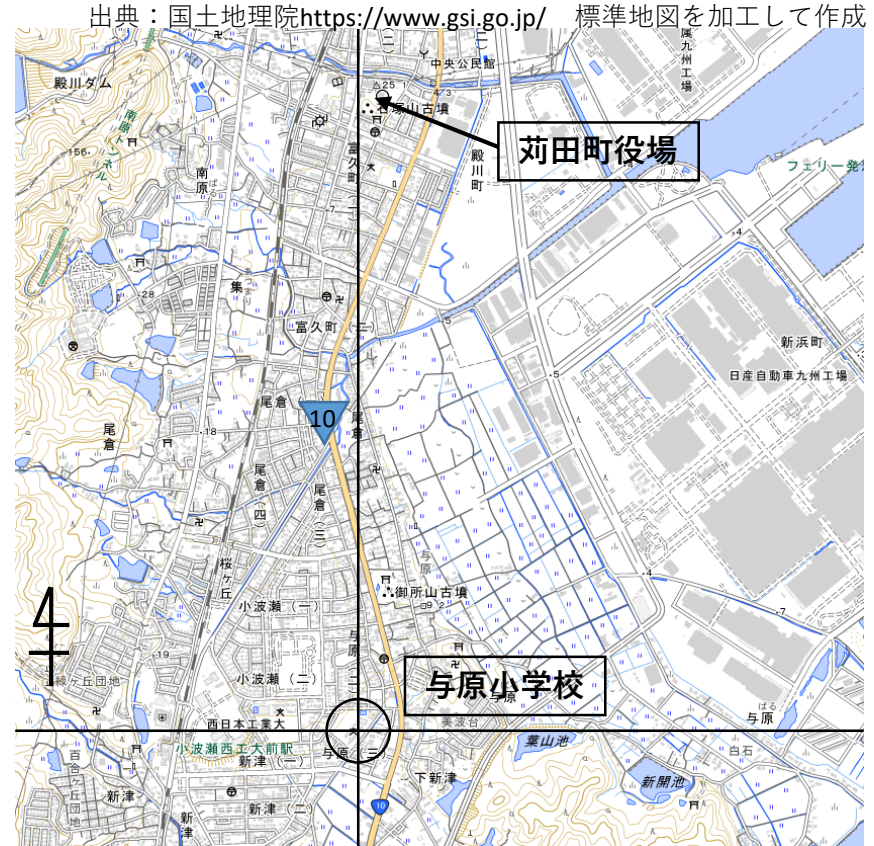
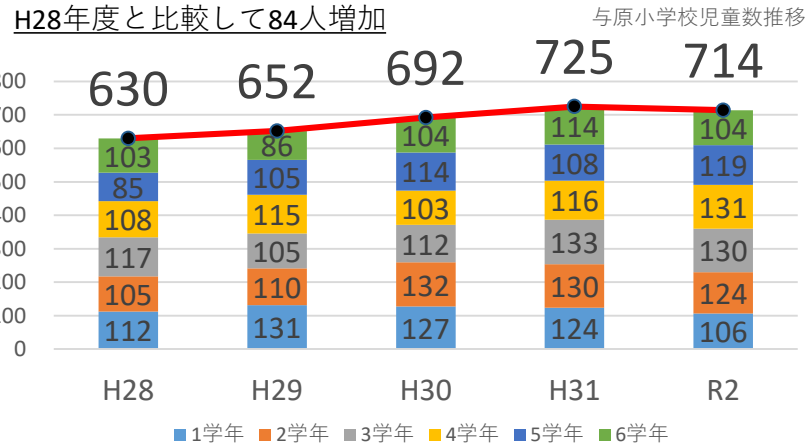
3

子育て施策の充実

3. 子育て施策の充実

- 与原小学校増築事業 173,805千円 (国庫負担金45,330千円、町債96,900千円) 教育総務課
- 与原小学校放課後児童クラブ創設事業 134,256千円 (国・県補助金94,665千円、町債23,700千円) 子育て・健康課

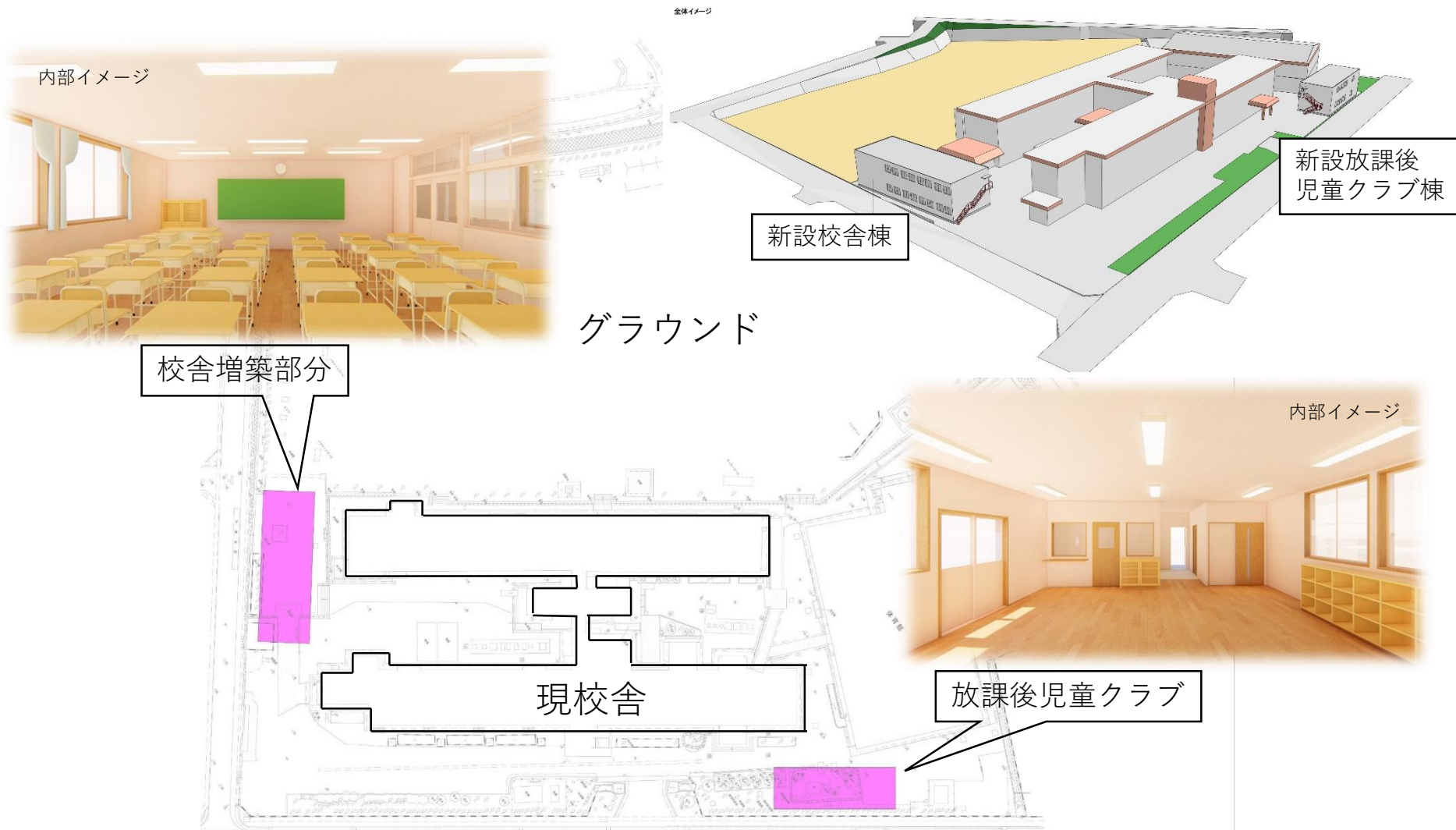
与原小学校は町内で最も児童数が多く、宅地開発等により今後さらに児童数の増加が見込まれています。現校舎は昭和50年～昭和63年の間に3棟が建てられ、現在も利用していますが、今後教室の不足が懸念されることに加え、共働き世帯の増加及び児童数の増加に伴い放課後児童クラブ入所の需要も増加しています。既存の放課後児童クラブでは受け入れが困難である状況を踏まえ、校舎の増築及び校舎内に放課後児童クラブを新規に創設することにより、保護者が安心して子育てできる環境整備を行います。



計画地	苅田町与原3丁目7-5 苅田町立与原小学校
敷地面積	17,331㎡
建物規模 構造種別	既存校舎 延べ面積 5,968㎡ RC造
	計画校舎棟 延べ面積 4,933㎡ 軽量鉄骨造2階建
	計画児童クラブ棟 延べ面積 3,166㎡ 軽量鉄骨造2階建

3. 子育て施策の充実

- 与原小学校増築事業 173,805千円 (国庫負担金45,330千円、町債96,900千円) 教育総務課
- 与原小学校放課後児童クラブ創設事業 134,256千円 (国・県補助金94,666千円、町債23,700千円) 子育て・健康課



3. 子育て施策の充実

■保育士等就職支援補助金 3,500千円 子育て・健康課

令和2年度からの継続事業として、現在保育施設で就職していない保育士の有資格者や新規資格取得者の確保のため、町内の認可保育所等に就職した保育士に対し、就職時に10万円、就職後1年経過後に10万円の一時金の給付を行います。
 令和3年度については、令和2年度に採用された保育士への補助金に加え、令和3年度に採用される保育士への補助金を予算計上しています。




■保育補助者雇上強化事業補助金 6,792千円 (国3/4、県1/8補助) 子育て・健康課
 ■保育体制強化事業補助金 6,000千円 (国1/2、県1/4補助)

令和2年度からの継続事業

保育補助者雇上強化事業補助金 6,792千円

保育士の負担を軽減し、離職防止を図ることを目的として、保育事業者に対し「保育士の資格を持たない短時間勤務の保育補助者の雇い上げ」の費用を支援するもの。保育補助者は保育士のサポートを行いながら保育士資格の取得に努める者を対象としている。

サポート




具体例

- ・日誌の記入
- ・各種行事・翌日の準備
- ・保育士と共同で保育実施など

保育体制強化事業補助金 6,000千円

地域の多様な人材を「保育支援者」として雇用する保育事業者に対して費用を支援するもの。保育支援者は保育に係る日常業務に携わり、保育士の負担軽減及び離職防止を図る。



具体例

- ・清掃や遊具の消毒
- ・給食配膳、片付け
- ・寝具の用意、片付けなど

地域住民や子育て経験者など

4

安心・安全なまちづくり

4. 安心・安全なまちづくり

■空き家対策事業 11,241千円（国庫補助4,010千円） 防災・地域振興課

町内においても空き家は増加傾向にあり、空き家は適正な管理がなされないまま放置されると防災、防犯、衛生、景観等の町民の生活環境に影響を及ぼす可能性があります。令和3年度予算案では、町内の空き家対策として、空き家等の実態調査や空き家の除却工事費に対する補助金、特定空家等解体工事費等を計上しています。

●空き家等実態調査業務委託料 5,577千円

前回の調査から5年経過しているため、新しい空き家情報の更新及び地図上での把握を行うため、空き家の実態調査業務を委託します。また、今後空き家情報を庁内で共有するため、パソコンから閲覧が可能となるシステムを導入予定としています。

空き家を早期に把握し、所有者へ適正な管理を促すことで、特定空家等になることを防止



●老朽危険空き家除去促進事業補助金 2,500千円 （国補助1/2）

●老朽危険空き家判定業務委託料 164千円

町内にある老朽化した危険な空き家を所有者が除却する際に、荻田町から除却工事費の一部を助成します（上限50万円）。その老朽度の判定にあたって、建築技師に判定を委託する経費について予算計上しています。



●特定空家等解体工事 3,000千円

特定空家等の所有者に助言・指導や勧告を実施しても改善されず、倒壊等著しく危険となるおそれがある状態であり、町民の生活環境に大きな影響を与える可能性がある際に、荻田町が解体工事の代執行を行う予算を計上しています。



町民の住環境を損なわないために、空き家の適正管理を進めていきます！



4. 安心・安全なまちづくり

■防犯カメラ設置事業補助金 1,000千円 防災・地域振興課

荏田町における不審者の情報は平成31年度で33件確認されています。現在、通学路等に防犯カメラを5台設置・運用していますが、地域の見守りの目を強化するため、各行政区が防犯カメラを整備する費用を荏田町が一部助成します。



1/2補助 250,000円を限度



行政区がカメラを設置
各区の防犯力の向上



■高規格救急車更新事業 40,797千円 (国庫補助金13,000千円 町債20,800千円) 消防本部

荏田町消防本部では、平成15年(予備車)、平成20年、平成25年に整備した救急車を3台所有していますが、車両や資機材の老朽化のため、緊急消防援助隊の補助金を活用して令和3年度に高規格救急車(災害対応特殊救急自動車)を更新します。



高規格救急車とは

救急救命士が行う救命処置に必要な資機材を搭載し、気管挿管や薬剤投与などの特定行為を実施するスペースが確保された高機能・高性能な救急車です。排気量が大きく、室内で、救急隊員が立ったまま処置が行える広さを有しています。



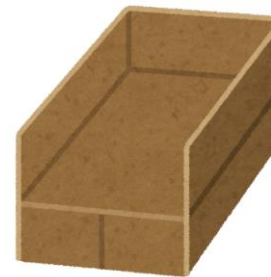
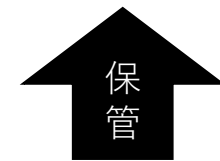
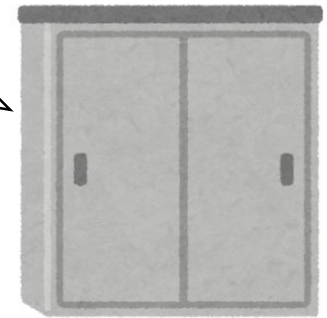
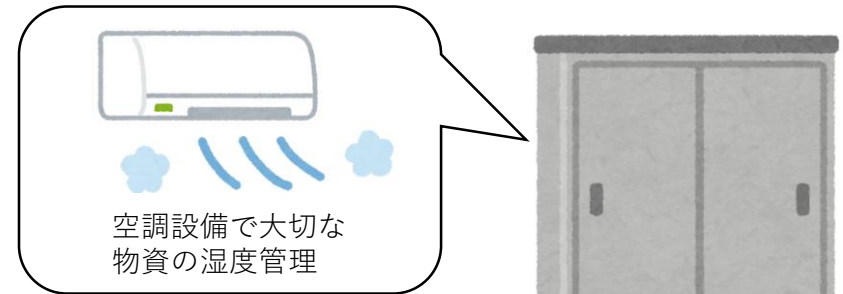
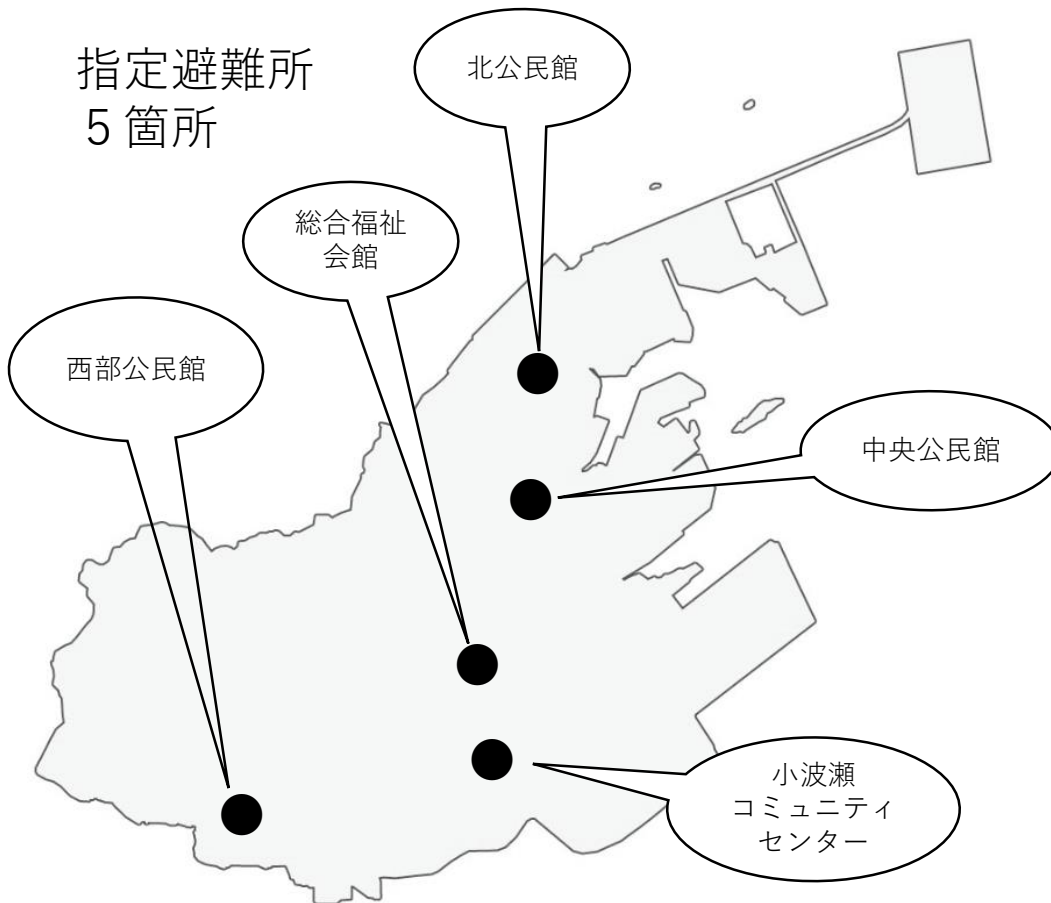
この救急車両は、全国で大規模災害が発生した際には、緊急消防援助隊として応援出動する場合があります。

4. 安心・安全なまちづくり

■防災備蓄倉庫整備事業 5,000千円 防災・地域振興課

近年多発する大雨等の自然災害で避難所を開設した際に、物資を町役場から輸送する時間がかかっていることや、町役場等においても避難所運営に必要な物資を保管する場所が少ないことから、指定避難所5箇所へ空調設備付きの防災備蓄倉庫を建設します。防災備蓄倉庫の整備により、災害発生後の迅速な避難所開設対応や物資の分散保管ができるようになります。

指定避難所 5箇所



段ボールベッド



毛布

4. 安心・安全なまちづくり

■地上デジタルデータ放送を利用した災害情報等伝達事業 1,056千円 企画政策課

災害時に天候状況などによって防災無線が聞こえにくいこともあるため、インターネット環境がない世帯への町からの災害情報を伝える手段として、民放テレビ局が実施するデータ放送サービスを利用し、防災無線やホームページ掲載情報などをテレビ画面を通じて各世帯へお知らせします。なお、平常時はホームページや広報紙に掲載している情報などをお知らせする予定です。

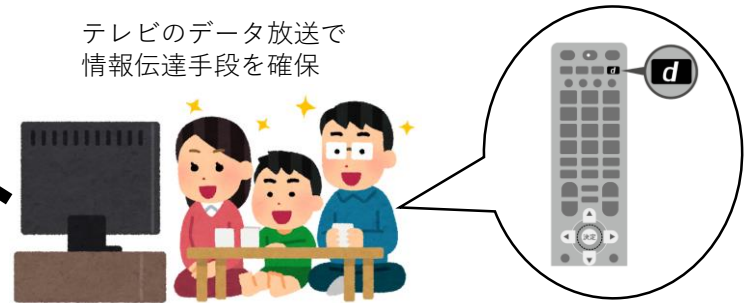
【令和●年●月●日 ●●時●●分】

荇田町災害警戒本部よりお知らせします。

非常に強い台風●号が近づいています。

●月●日●曜日●時より、自主避難所として・・・を開設いたします。
避難される方は食料品など身の回りの物を持参の上、避難をお願いします。

テレビのデータ放送で
情報伝達手段を確保



■防災士養成推進事業補助金 161千円 防災・地域振興課

福岡県では、平成29年、平成30年及び令和元年と3年連続で大雨特別警報が発令される等、近年大規模災害が多発しています。このような状況の中、福岡県が令和2年度より、「福岡県防災士養成研修・試験」を5カ年事業として実施することとなり、会場を県内4ブロックに分け、防災士の資格取得を目指す県民へ受講料の助成を行うことから、荇田町では受講者が負担する受験料や合格後の防災士登録料等の助成を行い、資格取得を支援します。

防災士とは

”自助””共助””協働”を原則として、社会の様々な場で防災力を高める活動が期待され、そのための十分な意識と一定の知識・技能を修得したことを日本防災士機構が認証した人です。



防災と減災の知識を身につけ、発災時には地域の防災力の担い手

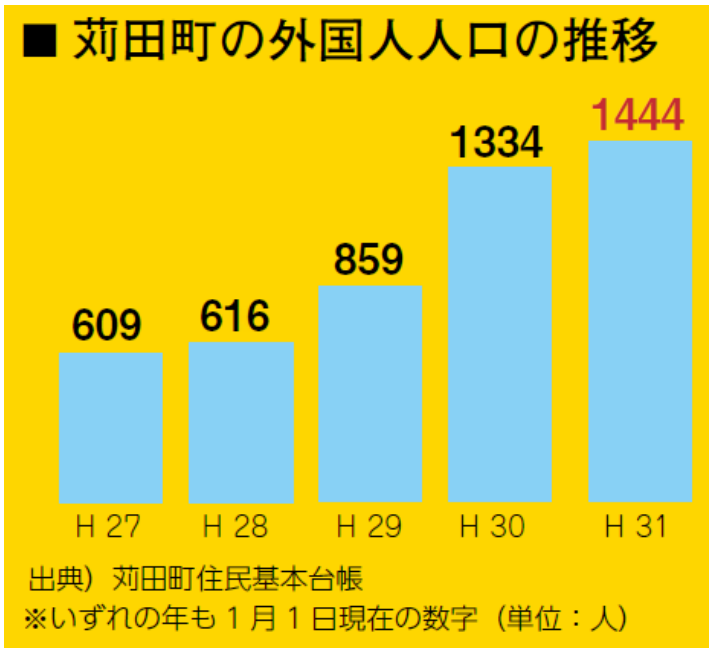
5

その他

5. 多文化共生の推進

■多文化共生推進事業 3, 576千円 (国補助金1, 354千円) 防災・地域振興課

荊田町では、外国人の増加が顕著であり、外国人と地域との共生に基づいたまちづくりが求められています。これまでも19番通報の多言語対応化や日本語指導が必要な児童生徒の支援など取り組みを行ってきましたが、令和3年度から新たに多文化共生推進員を配置して外国人や外国人に関連した相談窓口の一元化を行うほか、町内における多文化共生を効率的に推進していくための計画を策定します。



多文化共生推進員報酬(会計年度任用職員)	3, 204千円
多文化共生推進プラン審議会委員報酬	272千円
講師謝金	100千円



令和3年度当初予算案
令和3年2月24日上程